

## 終わらない元ハンセン病患者問題

8月の終わりの新聞各紙に「菊池事件」元ハンセン病患者ら国家賠償請求訴訟起こす」が大きく掲載されました。「菊池事件」は後述するとして、ハンセン病について少し説明をします。末梢神経や皮膚が侵されますが感染力は極めて弱く、治療薬もできず治る病気です。元患者は、後遺症が残っていても菌を持っておらず感染することはありません。強制隔離を基本とした「らい予防法」は1996年に廃止。98年、患者や元患者が熊本地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を提訴、2001年原告が勝訴し、小泉首相が「控訴せず」と表明、隔離政策の誤りを認め謝罪しました。

その後、元ハンセン病患者の方々に對する忘れることができない事件がおこります。2003年11月、元ハンセン病患者者宿泊拒否事件」です。熊本県黒川温泉のホテルが国立療養所菊池恵楓園の元ハンセン病患者者ら22名の宿泊を拒否したのです。拒否した理由として、ホテル側は「他の宿泊客への迷惑」などをあげました。熊本県はホテルの親会社にハンセン病について理解を求めましたが、ホテル側は方針を変えませんでした。熊本地方検察庁も人権侵害並びに旅

館業法違反の疑いで調査を行い、結局、旅館業法違反により罰金2万円の略式命令でした。事件後、ホテルは廃業し、直後に建物も壊されました。

問題は、「らい予防法」は違憲と認定されながらも、差別・偏見は解消されていなかったということ。加えて、この事件では当初、宿泊を拒否したホテル側に対して大きな怒りの声がありました。ところが、元ハンセン病患者側がホテル側の謝罪を「問題の本質を理解していない」という観点から拒否すると、今度は元ハンセン病患者への差別的な投書やメール、電話が数多く送りつけられました。多くは「傲慢だ」「裁判に勝ったって社会は受け入れていない」などでした。ハンセン病に対する差別や偏見の根深さが浮き彫りになった事件です。このようにハンセン病問題は、今なお社会問題として解決していません。この事象で学ばなければならぬのは、裁判所の判決が出たから、また、新たな法律ができたからというだけでは人は変わりにくいという証左かもしれません。ある考えが一度植えつけられ、偏見の「鋳型」ができてしまうと、後から真実を示されたとしても

容易に受け入れられないでしょう。だからこそ、日頃から知識を蓄える学習や研修が大切なのです。

「菊池事件」とは、1951年、熊本県内の元村役場職員宅に爆発物が投げ込まれました。元職員からハンセン病患者と通報されたことを恨んだ犯行として、男性が逮捕されます。懲役10年の判決を受けた後に脱走。その後、元職員が刺殺体で見つかり、男性は殺人容疑で逮捕。特別法廷の審理で死刑判決が確定します。この特別法廷が後日問題になります。昨年の4月、最高裁は「差別的な取り扱いが強く疑われ、違法だった」として謝罪。最高検も今年3月謝罪。この経緯が国家賠償請求訴訟や再審請求問題になっていきます。元ハンセン病患者に對する差別・偏見の厳しさが伝わってきます。(文責・安岐分室 本多)

●第10回国東市隣保館まつり  
「こころの川柳」  
課題《まつり》応募作品

米寿すぎ祭りさまだまなつかしい

海原に漕ぎ出す孫の無事祈る

国東町 橋本 定子  
武蔵町 絵手 紙

市長室から  
しつこくは

## 市長日記

『牛乳豆腐』

国東市長  
三河 明史

No.77

大きな目の鍋に牛乳を入れ、火にかけます。良くかき混ぜながら暫くすると牛乳が泡立ち始めます。煮立つ直前と言えはいいのか火を止めて、酢を加えながら掻き混ぜます。すると、あら不思議、煮た牛乳が固まり始めました。それを箸に入れると固まった所だけが箸に残るのです。これが「牛乳豆腐」、即ちチーズだそう。牛乳は、初乳(子牛を産んでから約1週間内の牛乳)の方が良くできるそうです。また、酢は、カボスでもダイダイでも食用の酸なら良いそうです。

私はチーズを作るところを初めて見ました。チーズがこんなに簡単にできるとは考えても見ませんでした。市販のチーズは、まだ色々手を加えて、それを固めて熟成させ、製品になるのでしょうか。9月2日(土)夜9時、市内の小ネギの大農家Nさん宅でこのこと。この夜、若者たちや市の職員、市外から移住した人、地域おこし協力隊員が参加し、交流会が開かれました。

若者たちは、東京の武蔵大学の学生達です。もう25年間も続いている武蔵大学の国東半島農業研修に応募した学生達です。今年、4年生が2名、1年生が4名(うち男子1名、女子5名)です。もう顔なじみのM教授もお出でになっています。

この武蔵大学との交流は旧武蔵町の時代から始まり、現在は、篤農家Nさんの全面的な協力です。ここまでは続いていたのです。学生たちは、ネギの栽培実習をはじめ、ブドウ農家などで国東の農業を体験するのです。

聞いてみると、「国東」をこれまで知らなかった人がほとんどで、これまで「こくとう半島」と呼んでいたそうです。

彼ら彼女らが、国東を知ってくれ、消費者の立場から農業を知ってくれ、そしていずれだれかが国東に移住し、出来れば農業に従事してくれることを期待しています。

※篤農家

：農業に従事し、その経営・育種の研究や奨励に熱心な人のこと

(小学館「新選国語辞典」)

## 出張! なんでも鑑定団 in くにさき

あなたのとおきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。ジャンルは問いません。これはという「お宝」を是非応募ください。主催/国東市・国東市教育委員会

## あなたのお宝大募集 美術品から、お菓子のオマケやおもちゃまで「なんでも」ご応募ください。

**応募方法** 申込書に必要事項をご記入の上、鑑定品の写真を添付し、下記の受付まで郵送または持参してください。 ※お一人様何点でもご応募できます。(申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。) ※収録予定の平成30年1月27日(土)に出場可能な方に限ります。 ※古物売買免許のある方は、ご遠慮いただきます。 ※ご応募いただいた申込書類・写真は返却いたしませんので、ご了承ください。

**添付写真** ①全体像がわかる写真 ②主要な部分(絵柄や文字等)のアップ写真 ③銘や落款などの写真 上記3点以上の写真を添付してください。

**応募締切** 平成29年11月20日(月)

**選考方法** テレビ東京の番組担当スタッフが応募書類を詳細に検討して選考いたします。 ※選考の途中経過に関しましては一切お応えできません。  
**発表** 採用の可能性のある方にはテレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。(連絡がない場合は不採用となり鑑定いたしません。)

**受付** 〒873-0503 国東市国東町鶴川160-2 国東市教育委員会 社会教育課「出張!なんでも鑑定団 in くにさき」お宝係

## 観覧募集! 観覧無料

**開催日** 平成30年1月27日(土)  
**場所** アストくにさき アストホール  
**時間** (予定)開場12時 開演13時  
**応募締切日** 平成29年11月20日(月)必着  
**抽選結果発表** 平成29年12月18日(月)ごろ

観覧ご希望の方は、往復ハガキに必要事項を記入の上、ご応募ください。応募者多数の場合は抽選となります。当選したハガキ1枚につき2名様まで入場できます。 ※往復ハガキ以外でのご応募は無効となります。

**応募方法(往復ハガキの記入要領)**

|                                                                   |  |                    |  |
|-------------------------------------------------------------------|--|--------------------|--|
| 〒873-0503                                                         |  | ※白紙のまま             |  |
| 国東市国東町鶴川160-2<br>国東市教育委員会<br>社会教育課<br>「出張!なんでも鑑定団 in くにさき」<br>観覧係 |  | 観覧希望者の郵便番号<br>住所氏名 |  |
| 往 信                                                               |  | 返 信                |  |
| 氏名①<br>②                                                          |  | ①の連絡先<br>住所<br>TEL |  |